

市長との懇談会に出席して

12月21日10時から市役所にて市長ときびの会の懇談会があり9名が出席しました。



新年度に社会福祉法が改正されることに向けて、ひきこもりの人や家族への支援についての要望がテーマでした。前もって要望書は届けていました。要望の内容は、「断らない相談支援」「つながりや参加の支援」「地域づくりに向けた支援」の3点です。理事長からきびの会の説明をした後、それぞれの要望について、どのような支援が必要であるか、現状や希望を出席者が説明しました。きびの会が現在している活動、当事者や家族からの相談を受けたり、訪問したり、トトロの家で過ごしてもらったりしていること。ピアサポーターの相談活動やその有効性、体験者としてまた当事者として話がしやすい、わかってもらえる相談しやすい相談員であること。当事者や家族が、ありのままにいられる居場所の必要性、シェルターとしての利用。また美作大学の研究室が行った実態調査の説明、当事者や家族が相談機関に相談しにくかった理由、現在の行政の縦割りの相談窓口の問題点など。そして相談窓口の一本化、引きこもり支援センターの設置、居場所の継続的持続の支援、ピアサポーターの相談員としての登用、引きこもりサポートネットワークの創設、を強く要望しました。

市長からの質問はあまりなく、要望書を前もってもらっていたら準備し担当課も同席してもらおうところでしたと言われ、後日回答をさせていただきますとのことでした。

短い時間の懇談会でしたので、充分こちらの説明ができたとは言えませんし、理解されたと思えません。出席者ももっと話をしたかったのではないかと思います。初めの一步という感じです。今の時点ではまだまだ、これからもっと話し合いの機会が必要であると感じました。市長の回答があれば、次の一步が踏み出しやすいのではないかと思います。早めに回答があることを願うばかりです。

なお、市長との懇談会の後、記者クラブにて、山陽新聞社に懇談の内容を説明でき、熱心に聞いてくださいましたことは、啓発の意味でよかったと思います。(H. H)